

「情報領域に係る人材の確保と連携」に関するワーキング・グループ 第2回会議 議事概要

日 時：2019年8月1日（木）18：00～20：00

場 所：日本都市センター研究室内会議室

出席者：大杉寛 座長（首都大学東京）、印出井一美 委員（千代田区）

廣川聡美 委員（HIRO 研究所）、後藤省二 委員（地域情報化研究所）

石川義憲 委員（日本都市センター）、工藤裕子 オブザーバー（中央大学）

事務局（日本都市センター）加藤主任研究員、黒石研究員、安齋研究員

主な議事

- ・アンケートなどに関する議論
- ・その他の議論

1. アンケートなどに関する議論

- ・アンケートは、自治体の情報領域における必要な人材や基本的な考え方、取組みについて調査するために実施する。実施先は、本ワーキンググループ参加委員の協力を得ながら、まずは、情報分野に関して問題意識が高く、先進的な取組みを行う任意の中核市、一般市等とし、その結果を踏まえてさらなる実施を検討する。
- ・自治体のデジタル改革推進体制についての概念の整理、「市役所事務機構研究会」及び「人材確保と連携研究会」での報告書の内容に沿ったアンケート内容とする。
- ・報告書に盛り込む内容としては、デジタル技術に関連する国の法令や都市自治体の計画等の動向、業務標準化やシステム共同化、圏域マネジメント、庁内組織間連携や公民連携、デジタル人材の確保と育成の現状と課題、情報分野の業務の整理、求められる人材の分類、人材確保のための自治体間連携、土木・都市計画分野と情報分野における人材のあり方についての比較、これらの業務が官民の役割分担を前提とした発注型から連携型へ変わってきていること、都市自治体の仕事の魅力等を、現段階としては想定している。

2. その他の議論

（採用と人材育成）

- ・多くの自治体において、土木職や建築職は、技術職として職種別に採用されているのに対して、情報領域に係る人材は、一般的には別個の職種として採用されていない。
- ・情報領域に携わる自治体職員は、多くの自治体では、一般的な事務職でありながら、専門的な情報分野の担当になるケースが多いが、体系的な人材育成方針が整備されておらず、職員個人の自己研鑽に依るところが大きいのではないかと。
- ・自らの自治体に先例が無い新しい取組みを行おうとするとき、インフォーマルな形で自ら外部に人的ネットワークを築き、情報収集を行う職員も多い。若手職員のチームをつくって、OJTを行ったり、市民にアプローチして人材育成を行う自治体もある。

- ・情報領域の人材は、現状の業務を維持継続するために必要最低限の配置しか行われず、新しい取組みのための前向きな投資として、人材が増員されることはあまりない。

(人材の安定的な確保等について)

- ・職員数が十分かという量の面、実際に業務を担えるかという質の面、育休等で足りなくなるといふ面、いずれの面からも人材を安定的に確保することが重要である。
- ・安定的に人材を確保していくためには、バッファーとなる人材バンクのような組織の創設が望ましいのではないだろうか。庁内での共有であれば庁内組織間連携、他団体との共有であれば自治体間連携となる。
- ・自治体間連携の仕方としては、ほかの行政分野とは異なり、ベンダーが同じ自治体同士で、取組みの情報共有のために、検討会を設置することもある。
- ・情報分野におけるインフォーマルなネットワークが体系的に見える化され、活用できるような仕組みが整備されると、公民連携はさらに進みやすいのではないかと。

(データの活用について)

- ・自治体が、独力でビッグデータを使って政策形成するというのは、現状では難しいのではないかと。国の制度設計や環境整備を待ちながら、事業部門で各種データをしっかりデジタル化し、データベースとして構築しようとしているかがまずは大事なのではないかと。
- ・庁内のデータを分野横断的に活用できるように共有していくことが、自治体の生産性を上げていくことにつながる。
- ・必ずしもビッグデータではなくても、教育や福祉等のもう少し限られた政策分野のデータ活用の取組みから議論がなされてもいい。
- ・特定の政策分野のデータ活用としては、個人情報情報を匿名加工して、汎用的な政策、課題解決のためのツールにする等の意味で、医療、介護、健診データ等の分野が考えやすい。
- ・個人を特定できる情報である方が、プッシュ型の情報提供につながられたり、災害時の救助等には明らかに有用である。ただ、個人情報として該当するものに関しては、自治体は皆慎重になって取組みが消極的である。

(文責：日本都市センター)